破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１号
熊本県天草市下浦町2533番地
債務者　小嶋さよ子
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木千里
4　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３７９号
沖縄県浦添市字港川433番地
債務者　今村　智道
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋満毅一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第６０３号
仙台市宮城野区蒲生１丁目２番地の８　さくらフォレスト303
債務者　徳原　相子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７６３号
仙台市太白区諏訪町14番12号　レジェンドあすと102
債務者　菅野こずえ
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４５号
大阪府和泉市尾井町１丁目５番35号、旧住所徳島県海部郡海陽町四方原字旭町63番地７
債務者　若松　舞子（旧姓平岡）
1　決定年月日時　平成27年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　知範
4　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第４０６号
茨城県水戸市姫子１丁目801番地の２　ウイングコートワタナベ203号
債務者　渡邉　一也
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第４７３号
神奈川県小田原市小竹815番地　橘団地４―411
債務者　松本　貴弘
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２号
神奈川県伊勢原市笠窪244番地の４
債務者　筒井　廣行
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１９７３号
札幌市東区北40条東２丁目２番８号　コーポラス島206号
債務者　草野良司男
1　決定年月日時　平成27年１月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２８３号
埼玉県川口市川口４丁目６番10号　パレス川口101号
債務者　松山　孝博
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３８６号
奈良県生駒郡三郷町三室２丁目13番７号205号室
債務者　岸本　　香
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１６０号
広島県呉市東中央２丁目２番17―301号
債務者　プラスワンデザインこと　桐野　光章
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第４６２号
新潟県燕市吉田大保町11番35号
債務者　早川　啓治
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９８４号
神奈川県茅ヶ崎市南湖６丁目９番６号　レオパレス南湖102号
債務者　鈴木　昌一
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０４３号
横浜市戸塚区下倉田町1899番地　カレッジハウス順203号
債務者　前田　文明
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部